

第3章 計画の基本的事項

1 市域施策編における基本的事項

(1) 計画の基準年度

基準年度は国および神奈川県の方針と同様に 2013 年度（平成 25 年度）とします。

【基準年度】2013 年度（平成 25 年度）：国および神奈川県の方針と同様

(2) 目標年度および計画期間

目標年度は本市の基本構想・基本計画と整合を図り 2029 年度（令和 11 年度）とします。

【目標年度】2029 年度（令和 11 年度）

市の基本構想・基本計画の計画期間と整合を図り設定

【計画期間】2022 年度（令和 4 年度）～2029 年度（令和 11 年度）

(3) 対象となる温室効果ガス

温対法第 2 条第 3 項に定められた以下の 7 種類のガスとします。

表 3-1 対象となる温室効果ガス

温室効果ガスの種類		主な排出活動
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源 CO ₂	燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用
	非エネルギー起源 CO ₂	工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用など
メタン (CH ₄)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作、家畜の飼育および排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用など、廃棄物の埋立処分、排水処理
一酸化二窒素 (N ₂ O)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用など、排水処理
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		クロロジフルオロメタンまたは HFCs の製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器および半導体素子など製造、溶剤などとしての HFCs の使用
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		アルミニウムの製造、PFCs の製造、半導体素子などの製造、溶剤などとしての PFCs の使用
六ふっ化硫黄 (SF ₆)		マグネシウム合金の鋳造、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子などの製造、変圧器、開閉器および遮断器その他電気機械器具の使用・点検・排出
三ふっ化窒素 (NF ₃)		NF ₃ の製造、半導体素子などの製造

資料：「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）」

（平成 29 年 3 月環境省）を基に作成

(4) 計画の削減目標の考え方

本計画の温室効果ガス排出量の削減目標は、計画期間である 2029 年度（令和 11 年度）における中期目標および国の方針に基づき 2050 年度（令和 32 年度）における長期目標を設定します。

長期目標は国の削減方針と同様に脱炭素社会を目指すとともに「2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」とし、中期目標は現状から追加的な対策を行わない場合（現状趨勢ケース）の 2020 年度（令和 2 年度）における将来推計を行い、この現状趨勢ケースの排出量に基づき新たな対策の実施による削減効果を減じることで算定しました。

表 3-2 目標年度と削減目標の考え方

目標年度	目標の考え方	設定する削減目標
中期目標 (2029 年度)	<ul style="list-style-type: none">国の削減目標（46%）を考慮しつつ、部門ごとに実施可能な取り組みの削減効果を積み上げて設定現状趨勢ケースの排出量から、新たに実施する対策の削減量の積上値を減じて設定	<ul style="list-style-type: none">温室効果ガス削減量二酸化炭素削減量（部門別）
長期目標 (2050 年度)	<ul style="list-style-type: none">国の削減方針と同様に脱炭素社会を目指す2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ	<ul style="list-style-type: none">温室効果ガス削減量二酸化炭素削減量

①中期目標の算定

中期目標は、本計画に基づく対策効果の積み上げ値を推計し、これにさらに国・県の取り組み、技術革新により期待される効果を減じた排出量を目標値とします。目標年度の排出量の算定は以下の式により求めます。

$$\text{中期目標年度の排出量} = \text{現状趨勢ケースの排出量} - \text{対策による削減量}$$

②長期目標

国の削減方針と同様に脱炭素社会を目指し「2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」とします。

二酸化炭素排出量実質ゼロ

：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林などの吸収による吸収量が等しくなり、計算上、二酸化炭素排出量が実質的にゼロとなる状態のこと

(5) 温室効果ガス排出量の将来推計（現状趨勢）

国、神奈川県、本市の統計データや将来予測データを参考に 2030 年度（令和 12 年度）までの温室効果ガス排出量（現状趨勢）を推計しました。

なお、2030 年度（令和 12 年度）以外の各年度の将来推計値については、2030 年度（令和 12 年度）まで直線的に変化すると仮定しています。

現状趨勢ケースの推計は、環境省公表の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル 算定手法編 Ver.1.0」（以下「マニュアル」という。）に基づき算定しました。（前計画策定時から国のマニュアルが改定されていることから、前計画の算定方法とは異なる算定手法を用いています。）

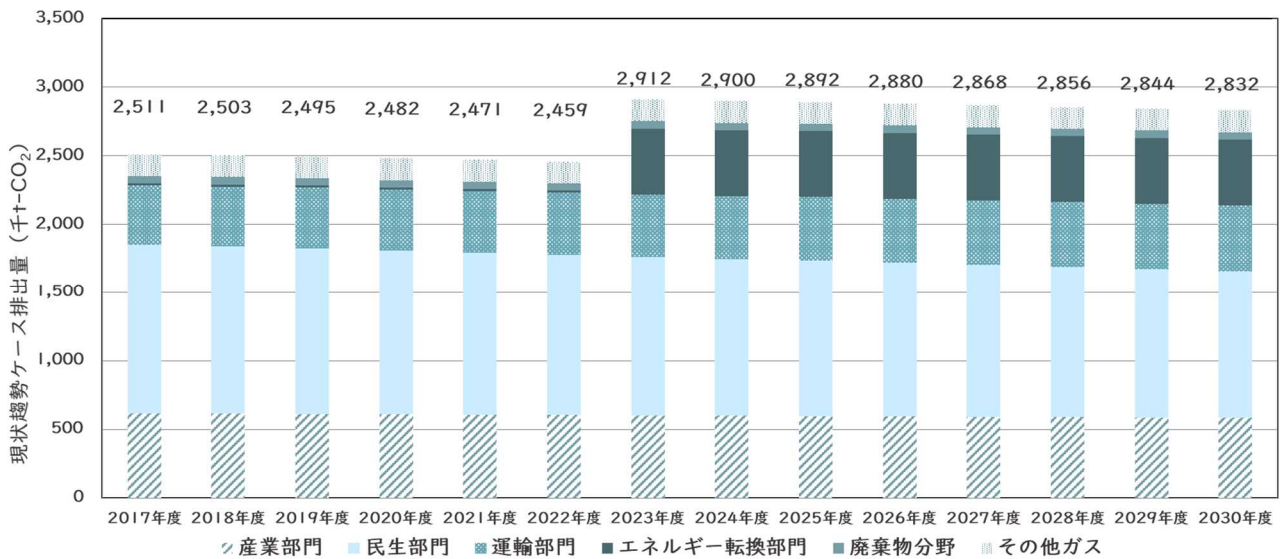


図 3-1 温室効果ガス排出量の将来推計

※2023 年度以降のエネルギー転換部門には横須賀火力発電所の排出量が含まれます

(6) 計画の削減目標

温室効果ガス排出量の削減目標は、国の「地球温暖化対策計画」で定める目標年度と整合を図るため、2050 年度を長期目標年度、市の上位計画との整合を図るため 2029 年度（令和 11 年度）を中期目標年度とします。

中期目標、長期目標はそれぞれ以下のとおりとします。

なお、基準年度は国の基準年度と整合を図り、2013 年度（平成 25 年度）とします。

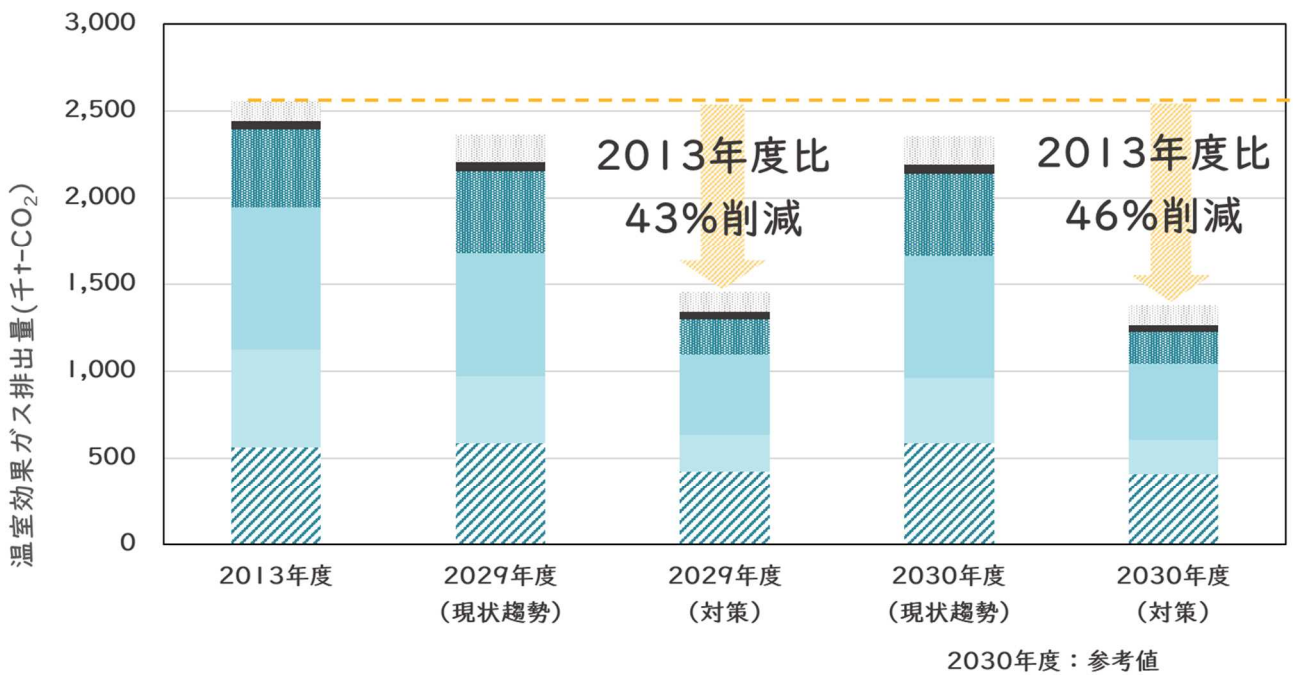
基準年度：2013 年度（平成 25 年度）

目標年度：中期目標 2029 年度（令和 11 年度）

長期目標 2050 年度（令和 32 年度）

削減目標：中期目標 基準年度比で 2029 年度（令和 11 年度）に 43%削減

長期目標 脱炭素社会を目指し、2050 年度に二酸化炭素排出量
実質ゼロ



産業部門 ■ 民生家庭部門 ■ 民生業務部門 ■ 運輸部門 ■ 廃棄物部門 ■ その他ガス

図 3-2 市域施策編における基準年度および目標年度の温室効果ガス排出量

※2029年度、2030年度の現状趨勢および対策ケースには、エネルギー転換部門を算入していません。
 詳細は 33 ページをご覧ください。

本計画に基づく施策を最大限に実施し、2029年度（令和11年度）において基準年度比 37%削減の達成に向けて取り組むとともに、国が目指す削減目標に向けて、国・県による対策や技術革新による削減効果を積み上げて目標を設定します。

表 3-3 基準年度および目標年度の温室効果ガス排出量

単位：千t-CO₂

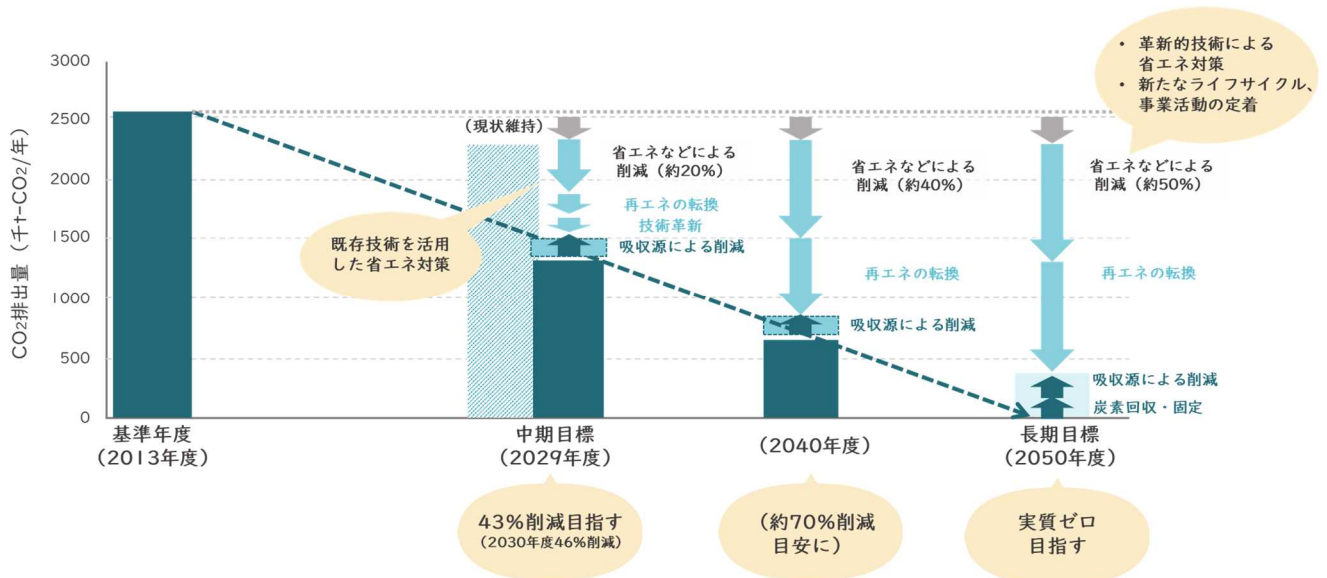
部 門	2013 年度	2029 年度（目標年度）		2030 年度（参考）	
		排出量	削減率	排出量	削減率
二酸化炭素	2,439	1,372	44%	1,296	47%
産業部門	562	435	23%	421	25%
民生家庭部門	565	232	59%	217	62%
民生業務部門	820	475	42%	451	45%
運輸部門	445	188	58%	165	63%
廃棄物部門	47	42	11%	42	11%
その他ガス	115	85	26%	83	28%
合計 （技術革新などによる削減効果を含む）	2,554	1,457	43%	1,379	46%

<削減効果の内訳>

本計画に基づく対策による効果	—	-949	37%	-1,020	40%
技術革新などによる効果	—	-148	6%	-155	6%

長期目標として 2050 年度に脱炭素社会すなわち二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すにあたり、温室効果ガス排出量の削減目標のマイルストーンを設定するとともに、取り組み内容についてロードマップを作成します。ロードマップは、将来のビジョンをあらかじめ定義しておき、現在からその将来像に至る道筋を描く「バックキャスト」という手法で作成しました。

本計画期間後の取り組みについては、次期計画において追加的な施策や事業を検討し、さらなる温室効果ガス排出量の削減に取り組む考えです。



	→ 2029年度 (中期目標)	→→ 2040年度	→→→ 2050年度 (長期目標)
民生家庭・業務部門の取組	家庭、事業所の省エネ促進	家庭、事業所の省エネ定着	
	ZEH、ZEBに向けた設備等の普及	ZEH、ZEBの促進	
運輸部門の取組	公共交通機関の利用促進		
	地域交通のスマート化	地域交通の脱炭素化	
	次世代自動車の普及促進 (50%)	次世代自動車の普及促進 (100%)	
廃棄物部門の取組	ごみ減量化の促進	ごみ減量化の促進	
		ごみ処理の脱炭素化の推進	
	プラごみのケミカルリサイクルの推進		
産業部門の取組	各業界の取組の推進		
	市内工場・事業所への働きかけ		
		脱炭素技術※1の研究等の支援	脱炭素技術の普及促進
再生可能エネルギー導入	再エネの導入促進 (市内)	(電力消費量の3割相当)	再エネの導入促進 (市外からの調達)
	再エネ電力※2の活用促進		
吸収源対策	森林整備の促進		
		カーボンオフセット	
	藻場の再生・保全		
炭素の回収・固定	炭素の回収・固定技術の研究等の支援		炭素の回収・固定技術の普及促進

※1 脱炭素技術：主に製造業を対象とした燃料の転換や、製造過程における温室効果ガス排出削減に資する技術

※2 再エネ電力：新電力等を通じた、再生可能エネルギーにより発電した電力の購入

図 3-3 長期的な 2050 年度までの温室効果ガス排出量の削減見込みと脱炭素社会の実現に向けたロードマップ

◆エネルギー転換部門の取り扱いについて

市民・事業者などの排出削減の取り組みを反映することや取り組みのモチベーションの維持、他中核市の取り扱いなどを総合的に勘案し、横須賀火力発電所稼働に伴う排出量を含むエネルギー転換部門の温室効果ガス排出量は、本計画での削減目標値へ算入しないこととします。

ただし、計画の進行管理に際して、横須賀火力発電所からの温室効果ガス排出量について事業者から情報（データ）を入手し適切にモニタリング（把握）するとともに、その結果を公表することとします。

◆吸収源の取り扱いについて

吸収源とは、植物の光合成や微生物の炭素固定などにより、二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収する森林や海洋のことです。

本計画では、都市公園をはじめ都市における緑地の保全・維持に取り組むとともに、適切な森林施業（植栽、間伐など）が行われ、法令などにより伐採や転用を規制するなどの保護・保全措置がとられている森林などを対象として温室効果ガスの吸収量を算定します。

また、三方を海に囲まれている本市の特徴を活かし、近海の藻場の再生と保全に取り組むことで、海洋に生息する海藻などの生物により吸収・捕捉される炭素（ブルーカーボン）についても、吸収量として算定します。

算定したこれらの吸収量は排出量と相殺します。

ZEH（Net Zero Energy House）、ZEB（Net Zero Energy Building）

：外皮の断熱性能などの大幅な向上や高効率な設備システムの導入、再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅およびオフィスビルなどの建築物

ICT（Information and Communications Technology）

：通信技術を活用したコミュニケーションのこと。情報処理だけでなく、通信技術を利用した産業やサービスなどの総称

ケミカルリサイクル

：使用済みの資源を化学反応により組成変換した後にリサイクルすること

カーボンオフセット

：市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府などが、自らの温室効果ガスの排出量を削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量については、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量などを購入したり、他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施したりして、その排出量を埋め合わせること

2 市役所事務事業編における基本的事項

(1) 基準年度および目標年度

市役所事務事業編における温室効果ガス排出量の削減目標を設定します。基準年度は国および県の方針と同様に 2013 年度（平成 25 年度）とし、目標年度は市域施策編と同様に 2029 年度（令和 11 年度）とします。

【基準年度】 2013 年度（平成 25 年度）：国および県の方針と同様に設定
 【目標年度】 2029 年度（令和 11 年度）：市域施策編と同様に設定
 【計画期間】 2022 年度（令和 4 年度）～2029 年度（令和 11 年度）

(2) 対象となる温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆) の 6 ガスです。

表 3-4 対象となる温室効果ガス

種類	主な排出活動	温室効果ガス排出量算定の対象
二酸化炭素 (CO ₂)	燃料の燃焼（公用車・ボイラー・暖房器具・動力・発電用施設など）	ガソリン、軽油、灯油、A 重油、LP ガス、液化石油ガス、都市ガスの使用量
	電気の使用	電気使用量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物に混入した合成樹脂類（廃プラスチック類）の焼却量
メタン (CH ₄)	燃料の燃焼（暖房器具・動力・発電用施設など）	ガソリン、灯油、液化石油ガス、都市ガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水の処理	下水浄化センターの下水処理量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼（公用車・ボイラー・暖房器具・動力・発電用施設など）	ガソリン、軽油、灯油、A 重油、液化石油ガス、都市ガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水の処理	下水浄化センターの下水処理量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量
	産業廃棄物の焼却	産業廃棄物の焼却量
	麻酔剤の使用	病院での麻酔剤（笑気ガス）使用量
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	カーエアコンからの漏出	HFCs が封入された公用車の台数
	消火設備からの排出	HFCs を利用した消火剤の排出量
パーフルオロカーボン (PFCs)	カーエアコンの使用	PFCs が封入されているカーエアコンを搭載した公用車の台数
六フッ化硫黄 (SF ₆)	SF ₆ が封入されている電気機械器具の使用	SF ₆ が封入されている電気機械器具の使用台数

※PFCs は PFCs が封入されている公用車の使用がないことから除外

(3) 温室効果ガス排出量の算出方法

「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(Ver1.0)」(平成 29 年 3 月環境省)を用いて算定します。

(4) 市役所事務事業編の対象範囲

施設の運営、管理、使用並びに事務執行に関するすべての部局（指定管理施設も含む）を対象とします。

(5) 計画の削減目標

計画の目標年度である2029年度に2013年度比52%削減を目指します。

基準年度：2013年度（平成25年度）
 目標年度：2029年度（令和11年度）
 削減目標：基準年度比で2029年度（令和11年度）に52%削減

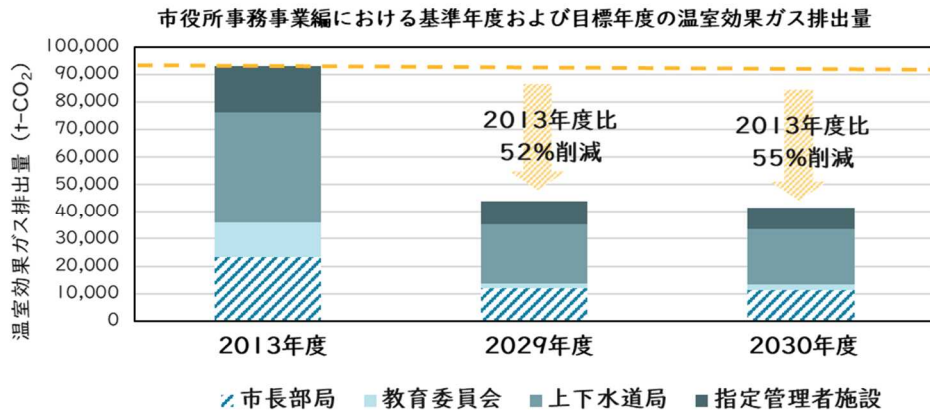
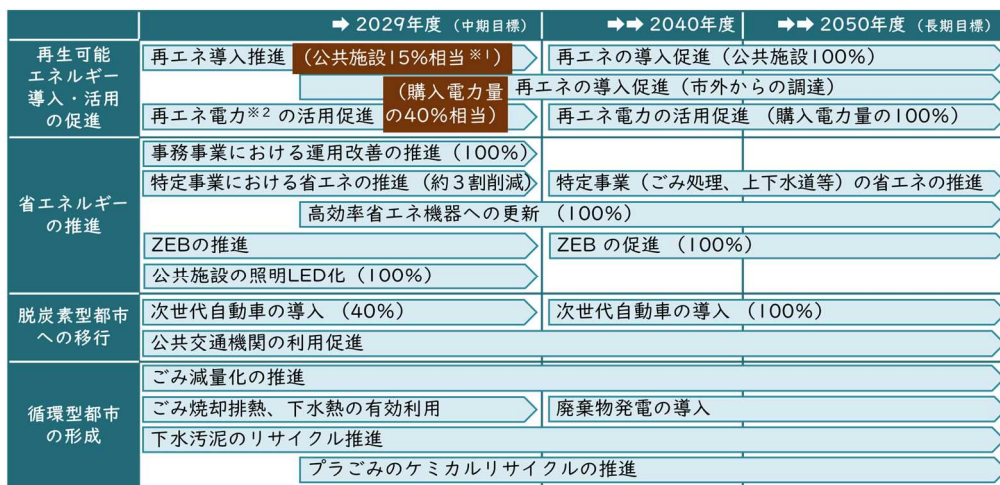


図3-4 市役所事務事業編における基準年度および目標年度の温室効果ガス排出量

表3-5 基準年度および目標年度の温室効果ガス排出量

単位：t-CO₂

部局等	2013年度	2029年度（目標年度）		2030年度（参考）	
		排出量	削減率	排出量	削減率
市長部局	23,371	11,794	49%	11,420	51%
教育委員会	12,662	2,056	83%	1,795	85%
上下水道局	40,027	21,534	46%	20,310	49%
指定管理者施設	16,822	8,526	49%	7,918	52%
合計	92,882	43,910	52%	41,443	55%



※1 全ての公共施設の延床面積合計値の15%に相当する面積に設置可能な再生可能エネルギー設備を導入（設置可能な施設の50%）

※2 再エネ電力：新電力等を通じた、再生可能エネルギーにより発電した電力の購入

図3-5 事務事業の脱炭素化の実現に向けたロードマップ

3 計画でめざすよこすかの「将来イメージ」

《2050年のビジョン》

2050年（令和32年）には、地域資源を最大限に活用した太陽光発電や風力発電、さらに洋上風力や波力・潮力による発電も普及し、再生可能エネルギー利用の加速・拡大、エネルギーの地産地消が図られています。

また、IoT（Internet of Things）や人工知能（AI）、新技術の開発による社会変革を通じて、分散化によるエネルギー需給構造の変革や循環可能な資源活用の徹底が図られています。

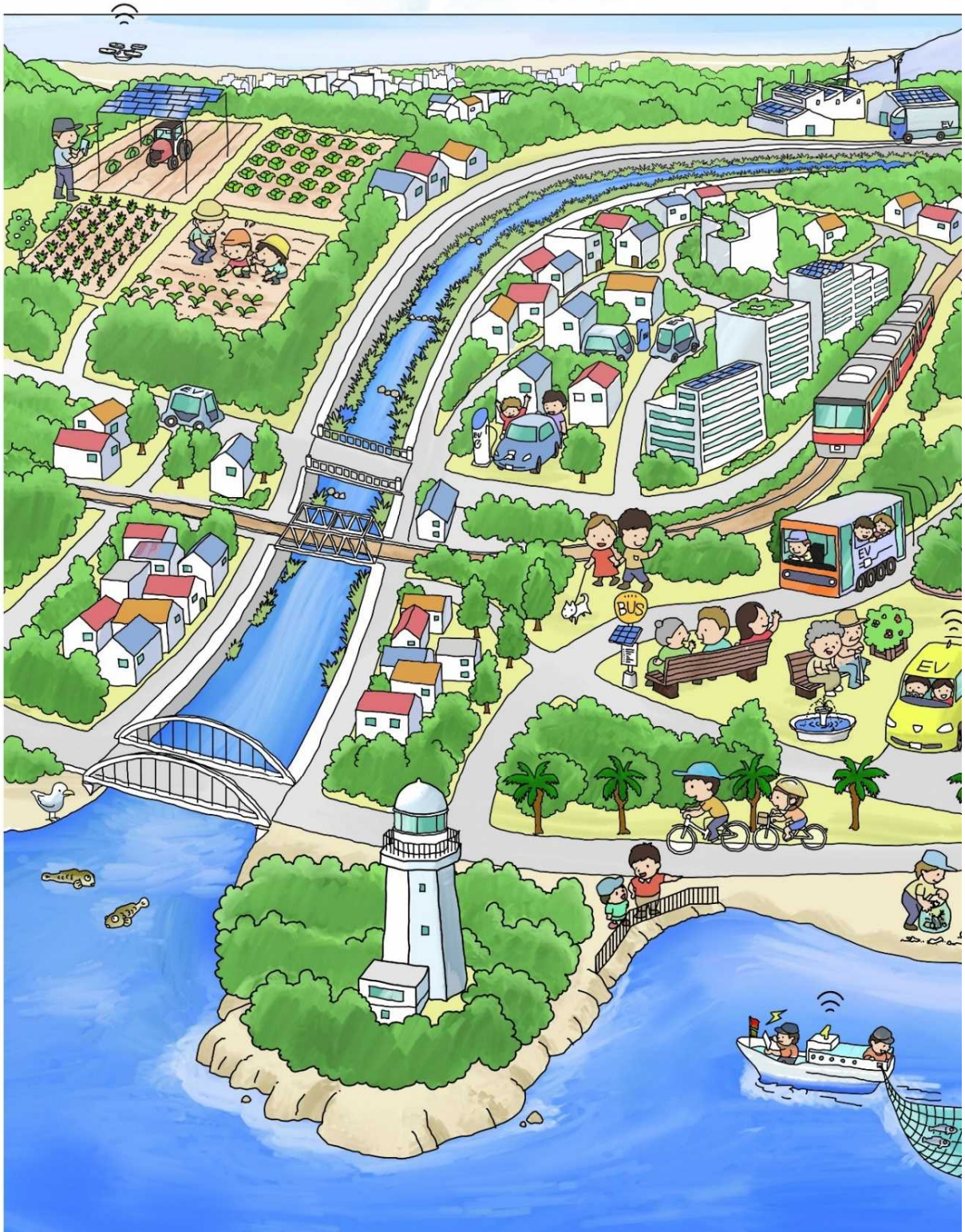
新たな技術を通じた学びの場が充実し、誰もが取り組み効果を知ることができることで、生活や事業活動において取り組みが浸透し、市民や事業者の参加・協力がさらに活発化しています。

加えて、産業などで発生する炭素の分離・固定、リサイクルの促進、森林・海洋における炭素の固定・貯留が進むなど、脱炭素社会への移行が進み「二酸化炭素排出量実質ゼロ」の状態が実現しています。

2050年（令和32年）の脱炭素社会への移行に向けて、本計画の中期目標年度である2029年度（令和11年度）に実現を目指す「将来イメージ」を次頁以降に示します。

よこすかの将来イメージ

脱炭素社会をめざして一人ひとりが賢く選択し、快適に暮らすまち



先進技術を活用し、環境負荷低減と生産性向上により産業が発展するまち



地球温暖化の抑制と気候変動に立ち向かう安全・安心で魅力的なまち

脱炭素社会をめざして一人ひとりが賢く選択し、快適に暮らすまち



家庭で消費するエネルギーを見える化して制御を行うシステム（HEMS）や、エネルギー効率を高めつつ再生可能エネルギーを活用してエネルギー消費量を実質ゼロにする住宅（ZEH）が普及し、市民がこれらの技術を使用し行動を改善することで、暮らしの中で温暖化対策に取り組んでいます。さらに、AI・IoTなどの先進技術により住宅のスマート化が進み、省エネルギーかつ便利で快適なライフスタイルが定着しています。電気自動車などの次世代自動車や公共交通機関の利用を選択する家庭も増え、電気自動車や太陽光発電設備を活用した自家発電や災害時の停電対策としての利用も浸透しています。

また、ごみの減量や適切なごみ分別の徹底などによる資源の有効活用に取り組んでいます。

家庭での環境に対する意識が定着し、さらに、地域での環境活動を通じて住民同士の交流が活性化しています。脱炭素社会への移行を進める一員として、市民一人ひとりが進んで取り組む機運が醸成されています。

HEMS（Home Energy Management System）

：エネルギー消費量を可視化しつつ積極的に制御を行うシステム

◆産業のイメージ

先進技術を活用し、環境負荷低減と生産性向上により産業が発展するまち



地球温暖化対策（緩和策）および気候変動対策（適応策）と経済活動のバランスが保たれ、相互が向上する好循環が生まれています。

環境やエネルギーに関わる技術革新により、産業において省エネルギーやエネルギーの高効率利用に資する多様なシステムが活用され、事業者による活発な地球温暖化対策が推進されています。さらに、中小製造業の生産性の向上やスマート農林水産業の展開など、横須賀市の既存産業の発展により、雇用拡大や市内経済の活性化が進んでいます。

また、水素をはじめとした次世代エネルギー導入など、新たな産業を創出し「産業を育てる都市」として、脱炭素社会への移行に向けて、横須賀市の産業がさらに成長・発展しています。

スマート農林水産業

：人手不足や高齢化などの課題の解決を目指し、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用した農林水産業のこと

◆都市のイメージ

地球温暖化の抑制と気候変動に立ち向かう安全・安心で魅力的なまち

ブルーカーボンの拡大

緑化の拡大



スマートグリッドの整備

気候変動・災害につよい
まちづくり

多様な再生可能エネルギー導入が進み、エネルギーの地産地消が実現しています。

スマートグリッドなどが整備され、暮らしや産業においても活用が進み、さらに災害時や非常時による停電の際にもエネルギーの使用が可能な安心な環境が構築されています。

また、誰もが利用しやすい公共交通網が整備され、脱炭素な移動手段が増えることで、市民により公共交通機関が積極的に利用されるとともに、周遊観光の利便性が向上し、観光の魅力も向上しています。

気候変動による水害・土砂災害が市民に正しく理解され、安全な土地利用を考えたまちづくりが進められています。さらに、ブルーカーボンや緑化の拡大により吸収源対策だけでなく都市の暑熱環境の改善が図られるとともに、健康被害に対して正しい情報提供を通じて各自が主体的に行動できる、ハード面・ソフト面ともに対応力が高い都市が実現しています。

海と山と市内の緑に囲まれた快適な都市に人が集まり、子育て世代を含む定住人口が増加し活気があふれています。

4 計画の基本方針

本計画における「将来イメージ」の実現に向けた取り組みの基本方針を設定します。

(1) 再生可能エネルギー導入・活用の促進

再生可能エネルギーのさらなる導入拡大と誰もが利用できる環境を整え、家庭・事業所などにおける活用を促進するとともに、エネルギーの地産地消により環境保全と安定供給の実現を図ります。

(2) 省エネルギーの推進

省エネルギー技術を活用しながら、エネルギー消費の抑制により効率的にエネルギーを活用することで、快適な住環境と事業の生産性の向上を図るとともに、二酸化炭素排出量を低減します。

(3) 脱炭素型都市への移行

恵まれた自然環境を活かした快適な都市空間を形成するとともに、二酸化炭素排出量が少なく利便性の高い公共交通機関の充実を通じて、低炭素型社会から脱炭素型社会へ都市機能・構造の改善に取り組みます。

(4) 循環型都市の形成

ごみの減量化・資源化により廃棄物処理量を低減するとともに、資源を有効活用し、地球温暖化防止、まちの美化、横須賀市の魅力ある海洋環境の保全へ貢献します。

(5) 気候変動への適応

本市において現在生じている、または、将来予測される気候変動の影響による被害に対して、健康、産業、災害などの幅広い視点から回避・軽減を図る適応策を講じることで、安全・安心に暮らし続けられる環境を維持します。

5 本計画と関係が深い SDGs のゴール

本計画における取り組み内容と関連が深い SDGs ゴールについて、施策の分野との繋がりを施策体系に示します。

ゴール3

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

3 すべての人に健康と福祉を



ゴール6

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

6 安全な水とトイレを世界中に



ゴール7

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



ゴール9

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



ゴール11

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

11 住み続けられるまちづくりを



ゴール12

持続可能な生産消費形態を確保する

12 つくる責任 つかう責任



ゴール13

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

13 気候変動に具体的な対策を



ゴール14

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

14 海の豊かさを守ろう



ゴール15

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

15 陸の豊かさを守ろう



ゴール17

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17 パートナーシップで目標を達成しよう



6 施策体系



重点プロジェクト